

7. 目標の設定

7-1 目標の設定

(1) 目標指標の設定

本計画の妥当性・進捗状況を客観的かつ定量的に評価するため、目標指標を設定します。立地適正化計画の目標として下記に示す項目を掲げます。

表. 目標指標

目標（項目）	設定の考え方
居住誘導区域における居住人口増加	中心市街地における様々な都市サービス機能の維持が可能となるよう、区域内人口を平成 22 年ベースに引き上げます。
公共交通の利用者数増加	中心市街地の再興を図ることで、本市の公共交通ネットワークを形成する鉄道及びバス等の利用者数を増加させ、公共交通の持続可能性を確保します。
居住誘導区域における住宅取得支援補助事業利用者数増加	中心市街地での住宅取得支援強化により、郊外及び市外から中心市街地への居住を誘導します。
まちなかにおける空き店舗に対する新規出店者数増加	まちなかでの交流センター事業等の展開により、若年層が躍動し、まちの魅力を高めることで、賑わいを呼び戻し、中心市街地の再興を図ります。

目標（項目）	現況	中間（平成 37 年）	目標年次（平成 47 年）
居住誘導区域における人口の増加（人口密度）	5,878 人 (28.6 人/ha) (平成 27 年時点)	6,315 人 (30.7 人/ha) (区域内人口 437 人増)	6,315 人 (30.7 人/ha) (中間目標維持)
公共交通の利用者数増加	2,667,898 人/年 (平成 25 年時点)	3,598,000 人/年	3,650,000 人/年
居住誘導区域における住宅取得支援補助事業利用者数増加	26 件 (平成 28 年時点累計)	71 件 (累計)	121 件 (累計)
まちなかにおける空き店舗に対する新規出店者数増加	16 件 (平成 28 年時点累計)	25 件 (累計)	43 件 (累計)

本市では、居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定、誘導施設の設定を行い、様々な誘導施策を講じることで、上記に示す目標の達成を目指します。

これにより、郊外に拡散する開発が抑制され、その結果、中心市街地に増加している、空き家や空き店舗が減少し、本市の拠点性と公共交通ネットワークで構築された都市構造を維持することが可能となり、市民が住み慣れた地域で愛着を感じながら快適に暮らし続けることができる都市になると期待されます。

そして、まちなかに若年層が躍動する舞台を創出し、居住及び都市機能の誘導を図ることにより、中心市街地に魅力・活力と交流が生まれ、人々を惹きつける中心拠点が形成されることで、中心市街地が従前の賑わいを取り戻し、本市の持続的なまちづくりを牽引していくものと考えます。

◇期待される効果

⇒若年層を中心とした中心市街地での居住人口の増加により、平成 27 年に指定がなくなった DID が復活

⇒中心市街地の再興により、空き店舗活用が増加し、まちなかの店舗売上増加による経済効果が生まれる

【平成 47 年に約 2 億 7,000 万円増（対平成 28 年度比較）】

⇒中心市街地が再興することで、公共交通の利用者数が増加し、鉄道・路線バス・コミュニティ交通への市の財政負担が軽減

【平成 47 年に約 3 割減（対平成 28 年度比較）】

(2) 評価方法

都市計画運用指針では、「立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましい。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましい」とされています。

本計画の評価にあたっては、5年後にモニタリングを実施して直接進捗状況を確認するとともに、計画の評価等を実施します。また、黒部市都市計画審議会にも評価結果を報告し、意見聴取を行い、評価結果を踏まえて必要に応じ計画の見直しを行います。

また、各施策については、PDCA サイクルの考え方に基づき、時代の潮流や様々な状況変化に対応しながら、長期的な計画の運用・管理を行います。

